

苦情解決について

たかくさ保育園では社会福祉法第 8 条の規定により、利用者の皆様からの苦情に適切に対処する体制を整えています。

苦情解決責任者	村松幹子(園長)
苦情受付責任者	山岡かづ絵(主任保育士)
第 3 者 委 員	水上人志、塩澤英雄

苦情解決結果報告

期間：平成 31 年 1 月～平成 31 年 3 月

連絡ノートにて

意見・要望等の内容	〈その他〉
帰宅後、おむつを替えようとしたところ、他の子のおむつをしていた。 園内での管理体制等の確認をお願いしたい。	
相談解決の結果	
まずは直接、間違いをお詫びしました。間違いの起きる原因と考えられることをあげ、園全体の問題とし、しまう時もつける時も、記名してある個人の名前を声に出して複数で確認するよう対策をとった旨お話しさせていただきました。	